

令和8年度 第1回 赤穂市手話施策推進会議

1 開催日時 令和8年7月10日（金）10：00～11：50

2 開催場所 赤穂市役所6階 大会議室

3 出席者

（1）委員

岩本吉正委員、濱本さとみ委員、一瀬貴子委員、池内悦子委員、霜田直宏委員、平山典子委員、村上望大委員、陰山透委員、荒尾慎平委員、永野泰人委員、澤田祐佳委員、原野実和子委員、丸井加奈恵委員

（2）事務局

高見直樹（健康福祉部長）、富田幸典（社会福祉課長）、平岡ゆり（障がい福祉係長）、西山信一（障がい福祉係、手話通訳者）、兒島佳織（保護支援係、手話通訳者）、宮地貴史（教育委員会小学校教育指導担当係長）

4 報告事項

令和7年度赤穂市手話施策推進に関する実績報告について

5 協議事項

赤穂市手話パンフレットについて

6 その他

7 閉会

事務局	少し定刻より早いのですが、皆様おそろいになりましたので、ただいまより、令和 8 年度第 1 回赤穂手話施策推進会議を開会いたします。 まず初めに、前回の会議以降委員の交代がございましたのでご紹介をさせていただきます。赤穂ろうあ協会会長が木下様から池内様に、社会福祉法人赤穂市社会福祉協議会の目木様から荒尾様に交代されておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。 本日の会議ですが、会長が電車の遅延の関係で遅れておりますので、ご報告をさせていただきます。 本日の資料の確認をお願いいたします。 【配布資料確認】 それでは次第に沿って進めさせていただきます。 はじめに、高見健康福祉部長よりご挨拶を申し上げます。
事務局	皆さんおはようございます。 本日は、お忙しい中お集まりをいただきましてありがとうございます。 赤穂市手話施策推進会議が設立され 2 年目を迎えております。 本日は、昨年度の事業報告並びに本年度発行予定の赤穂市手話パンフレットについて、みなさまにご協議いただきたいと思いますと考えております。 また、その他の新たな取り組みといたしまして、9 月 23 日の手話言語の国際デーに合わせて市内の小中学校を対象として手話啓発ポスターのコンクールを実施したいと考えております。施策の推進にあたりましては、皆様のお力が必要ですので、どうぞ忌憚のないご意見をいただきますようよろしくお願いいたします。 この後の進行につきましては、会長がこられるまでの間すいませんが、副会長にお願いしたいと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。
議長	皆様おはようございます。突然のことでちょっとまだドキドキして心が落ち着かないのですが、至らないところもあると思いますが、会長に代わりまして進行させていただきますと思います。よろしくお願いいたします。 それでは、議事の方に入らせていただきます。次第 3 の報告につきまして、事務局より説明をお願いします。
事務局	それでは資料をご覧ください。 令和 7 年度赤穂市手話施策推進に関する実績報告について説明させていただきます。 (1) 本市の身体障害者手帳所持者数のうち、聴覚障がいによる手帳所持者の人数です。 令和 8 年 3 月 31 日現在で、177 名の方が手帳を所持されています。昨年度より 9 名増加、6 級の方が増加しております。 (2) 手話通訳者の活動報告についてです。 令和 7 年度は、新たに手話通訳士を 1 名採用し正規職員 2 名を社会福祉課に配置しました。2 名になったことで、手話通訳士の負担が軽減され、手話を言語とする方も今まで以上に安心して窓口にお越しになって相談していただけているように感じております。また、地域住民向けの早かごセミナーにつきましても、令和 6 年度は 1 件、令和 7 年度は 2 件実施することができました。手話専用タブレットによるビデオ通話サービス

の利用状況につきましては記載のとおりです。

(3) 意思疎通支援事業の派遣事業です。

令和7年度は登録手話通訳者が1名増加し8名となっております。

またイにあります手話通訳者要約筆記者の令和7年度派遣件数は59件、のべ78人、時間にして279.5時間の利用がありました。

(4) 手話奉仕員養成講座につきましては、令和7年度は基礎課程を実施しまして、21人の方が受講、19名の方が修了しております。なお、令和8年度につきましては、入門課程に15名の方の募集をいたしましたが、25名以上の方の応募をいただき、25名の方に受講をいただいております。

(5) 手話通訳者ステップアップ事業です。

アの全国統一試験対策のための学習会は、関西学院大学手話言語研究センターの平英司先生を指導者としてお招きし、実技試験対策や日本手話から日本語への翻訳について、2回にわたり講義をしていただきました。イのレベルアップ講座につきましては、全国手話研修センター講師で手話通訳士でもある西田功先生を指導者としてお招きし、手話に関する基礎知識、DVDを使用した読み取り練習、聞き取り練習などを通して、入門及び基礎過程の復習ならびに次のステップである手話通訳者養成講座につなぐための基礎を学びました。

(6) の手話体験学習につきましては、社会福祉協議会が実施してくださっている事業となっております。別紙をご覧ください。ろう者と手話通訳士が講師として10校を訪問し、354名の児童生徒に手話学習を実施しました。その他、社会福祉協議会では講座や研修会開催時に手話通訳者や要約筆記者の派遣依頼をしてくださっています。

(7) その他としまして、ア昨年6月8日に兵庫県ろうあ者大会が開催されたこと、イ手話施策推進会議設立記念事業として、6月28日に総合福祉会館で映画「咲む」を上映したこと、ウの手話言語の国際デーに手話体験イベントとブルーライトアップを実施したことを記載しております。簡単ですが以上です。

議長	ありがとうございました。 以上、事務局から説明終わりましたが、このことについて委員の皆様からご意見やご質問があればお願いいたします。
委員	1ページの(3)意思疎通支援事業派遣実績の派遣件数が、令和3年と4年は100件以上ありますが、令和5年から少し減少傾向にあると思うんですけれども、何か具体的な理由があれば、教えていただきたいと思います。
事務局	延べ件数を挙げさせていただいておりますが、実際に利用される方がお2人減っております、それが原因かなと思っております。
議長	他にご質問、ご意見等あれば、よろしく願いいたします。 特にないようでしたら、次第4の協議事項について、事務局より説明をお願いします。
事務局	このパンフレットにつきましては、赤穂市オリジナルのパンフレットとして、裏面に記載されていますとおり赤穂市手話施策推進連絡会の皆様が作成してくださいました。素晴らしいものを作成していただけてとても感謝しております。

	ありがとうございます。 ご説明については、連絡会のメンバーでもあり、実際にA I を駆使してパンフレットを作成していただいた委員にお願いしたいと思いますのでよろしくお願いします。
委員	パンフレットの中で、特に工夫したなどを説明してくださいと言われましたので、幾つか挙げていきたいと思います。 実際のパンフレットのサイズは、このA 5 サイズです。A 5 サイズでも見えるように、字の大きさ等を調整しております。 ルビについて、ふりがなは小さいですが、一番小さくても6ポイント以上にはなるようにしていますので、一応見えるかなと思います。 それでは表紙ですが、副題のみんなの和を広げようを下に書いてあります。これは赤穂市の手話言語条例が赤穂市みんなの和を広げる手話言語条例という名前なので、そこからみんなを選んで決定しました。 あと、手話の” 話” とみんなの” 和” をかけているような吹き出しにしてみました。 表紙もそうですけれども、手話表現のところも陣たくんに登場してもらって赤穂市のオリジナリティを出しています。 ちょっと白黒だとわからないですが、カラーのものは、色見は陣たくんの色に近いオレンジや黄色を基調とし温かみのあるものに仕上げています。 全体的に統一感を持たせるように、色や文字などは工夫をしています。 なるべくやさしい日本語で小学生にも配るということもありますので、誰でもわかりやすい文章にしています。 本文は基本的に誰でも読みやすいUDフォントを使用しています。 パンフレットにはイラストをたくさん入れて見てわかるように工夫しています。 他に、例えば4ページの「聞こえない人の生活」ですが、これはイラストを載せていますが、実際に僕自身実物を調べて情報をまとめました。 例えば腕時計型受信機はシルウォッチというのがありますが、そこに表示される文言をそのまま書いています。 そういう細部にもこだわりがあります。次の5ページの字幕についてですが、ろうの友達から聞いた日本語の映画が字幕は付く映画館もあるけれども、上映日時が限定されている、少ないという実体験なども書いています。 その他もろう者の生の声とか、僕が今まで聞いてきたものなど、そういう思いをできるだけ詰め込んだつもりです。 次の6ページの聞こえない人が困ることということですが、最初は困りごとだけを載せていたんですが、解決方法の例を考えて載せることにしました。 困ってますっていうふうに主張するだけでなく、こんな工夫があるといいなというメッセージを伝えたかったところです。 ただ、この例が唯一の正解というわけではないということも、” たとえば” という記述で示しています。 ちょっと細かいところで言うと、例えば1 2ページの地域で見かけるマークをいっぱ

い載せています。聴導犬もなかなか聞くことがないと思うんですけども、情報として載せています。

聴導犬のベストの色も実物に合わせて黄色と青にしました。

次に13ページの手話Q&Aっていうところではよくある誤解を挙げています。

手話はジェスチャーではなくて、1つの言語であることを最初に書いて強調しました。また指文字だけでできれば良いと考えていた聞こえる人がいたということをろう者の友達から聞いたこともあったので、指文字だけで大丈夫という質問を載せています。

15ページからは陣たくんが実際に手話をしているという様子を載せています。

赤穂ろうあ協会の方に協力してもらって作っています。

20ページに赤穂市手話言語条例を載せ、下のQRコードを読み取っていただくと、該当のホームページが表示されるというふうになっています。

21ページの手話関連情報には様々な情報をまとめて載せてあります。

細かいことですが、手話サークルについて赤穂市ボランティアセンター等と書いた理由は、手話サークルつばさはボランティアセンターに登録していますが、きらきは登録されていないのでボランティアセンター等としております。

少し戻って、実際に手話サークルの情報を8ページに載せています。見学や体験をしてみたい人は障がい福祉係までと書いて赤穂市ボランティアセンターではなくて障がい福祉係に連絡すれば繋がるということで、連絡先を障がい福祉係にしております。

障がい福祉係の連絡先は、最後見てねって書いてあり裏表紙に連絡先が書いてあります。

21ページの手話関連情報に戻りますが、下に赤穂市のサイトに市内の手話に関する情報が載っているページがありますのでQRコードもつけています。

少し疑問に思われる方もいらっしゃると思うんですが、要約筆記サークルさんのお名前が入っていません。こちらに関しては協議したのですが、あくまで手話パンフレットということで今回は名前を入れていません。

最後に私自身手話パンフレットを作ること为目标といいますが、したいことであります。全国各市町村の手話パンフレットをいくつも何回も見て、その内容を網羅したような内容になっております。

赤穂市の手話パンフレットいいねっていうふうに、他の自治体からも言ってもらえるような仕上がりになっているかなと思います。簡単ですが以上です。

議長

ありがとうございます。丁寧にご説明をいただきました。

それぞれの立場でのご意見をいただきたいと思います。

まず私の方から、これをぱっと見た瞬間とてもかわいいなと思ったのが第1印象で、カラーで印刷したものが手元にあるんですけどもA5で小さくなくても見やすくというところにきちんと配慮されてるとか、持ち運びがしやすいサイズなど考えて作られているのはすごいなと思いました。

陣たくんだったりとか、赤穂市のオリジナルにすごく配慮されすごく工夫されていて

	本当にいいなと思いました。 たくさんしゃべると他の方の意見を取ってしまっはと思いますので、これぐらいに と思います。 委員の方順番にお願いしてもよろしいですか。
委員	貴重な資料をいただきましてありがとうございました。 これまで考えていたことが実際に目に見える形になったっていうのが本当にすばらしいなと思いました。 私も日々街の中を歩いているときに、手話のことを見る機会が多くなってきて、やっぱり手話は言語であるんだなっていうことを、肌で感じるようになってきました。 特にすばらしいなと思った点は、手話の歴史などについても触れられている点が素晴らしいなというふうに思いました。本当にありがとうございました。
委員	他の市町村のパンフレットを見たことは実際ないですが、想像していた以上に素晴らしいものができたと思います。とてもうれしく思います。 作成はとても大変だと思いますが、本当にありがとうございました。
委員	今回のパンフレットを読んで、とてもうまくまとめられていると思いました。 すごいなと思いました。パンフレットを読んで、みんなに手話が広まっていけばいいな と思っています。本当にありがとうございました。
委員	今回のパンフレットを作成する会議にも参加させていただきました。 皆さんのとても分かって欲しいという気持ちがすごくでてきて、すごい議論になった ときもいろいろありましたけれども、その時に私もろう者の常識と聞こえる人の常識が 違うんだなあということにも気づきがありました。 なのでそういうのをまとめて、ろう者のことや手話のことを知らない人にどう分かって もらえるかという気持ち、それがすごくあらわれてるパンフレットだと思います。 最後に私たちがまとめたのよりもさらに進化したパンフレット作ってくださって、あ りがとうございました。
委員	私もこの資料をメールでいただきまして印刷してすべて拝見させていただいたんで すけれども、まずは作成するのにかなり苦勞されたんだらうなという点と、工夫されて いる点というのが今説明を聞いて大変な作業だったんだらうなというふうに感じまし た。 読ませていただいて、個人的なところで、ちょっとどうかなと思ったのが目次です。 集約できるところは集約してもいいのかなということで、いち意見としてお聞きいただ けたらと思うんですけれども、例えば⑥の手話に触れるにはと⑭の手話関連情報に関し ては、関連があるのかなと感じました。 もう1点⑩の手話の歴史と⑬の赤穂市みんなの和を広げる手話言語条例についても、 歴史のところでのこの条例の名称が出てきていますので、そのまま続きで言語条例につい て記載があった方が流れとして読みやすいのかなと感じました。 その2点について意見として言わせていただけたらと思います。 あともう1点かなり細かいですけれども、11ページのデフリンピックについて記載

	があるんですけども、ロゴの使用について私も会社の広報誌を作成、担当している時代にロゴの使用について結構口酸っぱく聞かされておりました、使用許可等が必要なものが結構あるんですね。 このデフリンピックについても調べさせていただいたら、事務局の方に使用の許可が必要になってこようかと思いますので、その点だけご注意くださいらと感じました。以上です。
委員	パンフレットを郵送でいただきまして拝見してたんですけども、フォントも丸みを帯びて非常に親しみやすいなと思います。 それと小学校低学年の方も理解しやすいと感じました。 パンフレット以外ですけど、今日冒頭で高見部長の方からの挨拶がありました。ゆっくりしゃべるなあとと思ったんですが、なるほど手話通訳者がおられるのでゆっくりしゃべってるんやなということに途中で気づきました。 普通に生活しているとそういったことにも気づかないようなことが多々あるので、今日はそれだけでも1つ成果になったのかなという感想を持っております。
委員	私もこれを見たときの感想は、かわいらしいと思いました。色味もすごく暖かくていいなと思います。なかでも特に関心を引くの15ページ以降で、陣たくん手話の表現がすごくいいなと思いました。こういう手話単語を日常生活で少し知っておくだけでも、伝える時が来たらさっと出るのかなと思います。絵と文字が一緒なので頭の中に入りやすいなと思いました。
委員	パンフレットを見させていただいて見るのは簡単ですけど、これを作るというのは非常に大変なことだったと思います。 私も会社生活の現役時代に、会社のパンフレットとか子供向けのパンフレットなどいろいろ作ったんですけど、作られたのは大変だったろうなというふうに思います。非常にいいのができていると思います。 1年経ち2年経ち気づいた度に少しずつチェックをして手直ししていったら、毎年毎年さらに素晴らしいものができるんじゃないかなと思います。ありがとうございます。 それからもう1点、昨年令和7年度に小学校で手話体験学習をされてますけど、これは非常に大事なことだと私は思います。我々子供の時代から、私自身も学生時代にフランス語、ドイツ語や中国語などいろいろやりましたが、その時は学習してもやっぱり残らないですね。よくやった英語が少し残ってるぐらいですけど、やはり子供時代からそういうものに慣れ親しんでいくのが大事なかなと思いますので、是非続けていただいたらいいんじゃないかなと思います。以上です。
委員	すごくいいのができたと思います。お疲れ様でございました。 目にも優しく、言葉も小さい子からお年を召された方にもわかりやすいかなと思いました。これはどこへ行ったらもらえるのでしょうか。 市のホームページを見たら欲しいと思われる方も多いと思います。配布場所を教えてくださいましたらありがたいです。
委員	一緒に連絡会でパンフレットの協議にも参加させてもらいました。協議といっても、

	いただいたものを皆さんでちょっとチェックするというぐらいですけども、工夫された点をお話聞いていると感動する内容で、ここまでたどり着けたと思ってほっとしております。 私達は関わった側だったので、今日皆さんの意見をドキドキしながら伺いました。 かわいいとか赤穂市のキャラクター陣たくくんがすごくいいなど良い評価をいただけたので安心しました。 これを配布するにあたってスタートにやっと立てたなというところなので、これから配布場所とかどんな反響があるかとか、まだまだ協議していかないといけないと思うので、これからまた一緒に頑張っていきたいと思います。
議長	皆様本当にいろいろなご意見、ご感想、ありがとうございました。 また本日提案とご意見をいただいたところですけども、これからまだ再度検討されるところもあるとは思いますが、ぜひこの後もよろしくお願いしたいと思います。 先ほどもいくつか意見でありましたが、パンフレットをどう広めていくのかとかどう皆さんに知っていただくのかにつきましては、委員のメンバーの皆様とも協力しながら、地域の中で広まっていったらいいと思います。その際は、一緒に頑張ってもらえていただきたいと思います。ありがとうございました。 他にご意見の方いかがでしょうか大丈夫でしょうか。
委員	先ほど質問がありましたのでちょっと補足させていただきます。ロゴ等に関しましては、赤穂市役所の方に協力いただきそれぞれ確認を取らせていただいております。 東京デフリンピック及び手話言語の国際デー等のロゴに関しては、使用許可をいただいているという状態になります。ご指摘ありがとうございます。
事務局	先ほど委員さんからどこに行ったらもらえますかとか配布予定のことをご質問いただきましたが、予定としましてはまずは500部印刷したいと思っています。 初めに手話言語の国際デーの体験イベントに来てくださった方に配布し、あとは小中学校で手話体験学習をしておりますので、そちらの方でも配布したいと考えています。 たくさんの方がおそらく欲しいなと言ってくださると思うんですけども、予算の都合もありますのでホームページに載せてダウンロードしていただくような形をとらせていただきたいと思います。
議長	ありがとうございます。 パンフレットの裏面に発行が8月と書かれていますが、8月の完成を目指されるということですね。
事務局	はい
議長	完成できた情報につきましては、ホームページチェックでしょうか。
事務局	はい。お願いします。
議長	この会議のメンバーの皆様とお会いするのが少し先になりますので、今年8月に皆様赤穂市のホームページをチェックしていただいて口コミで広げていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 それでは次にいかせていただきたいと思います。

	次第では、その他のところになります。手話施策推進連絡会から要望書をいただいております。本日配布の資料となります。代表より説明をお願いいたします。
委員	要望書です。 皆さんにお配りしましたが、簡単に私の方から説明したいと思います。 まず赤穂市の手話施策推進連絡会とは何か。 聞こえない人と手話サークル要約筆記サークルが集まりまして皆さんで意見交換をしてきました。その時に聞こえない人からの要望ということでまとめたのがこの要望書です。その内容を簡単に説明します。 【要望書読み上げ】
議長	【会長到着 議長交代】 皆さんおはようございます。電車が遅れて申し訳ありません。 今説明いただいた要望書に対して、ご意見やご質問がありましたらお願いします。
委員	先ほど説明がありましたが、少し補足させていただきたいと思います。 1 番の手話リンクですけども、手話リンクについてご存じの方はどのぐらいいらっしゃいますか。ほとんどご存じないですね。 その前にこの手話リンクの中に電話リレーサービスというのがありますが、電話リレーサービスについてご存じの方はどのぐらいいらっしゃいますか。 はっきり挙げていただいてよろしいですか。これは大体ご存じですね。 ご存じない方がいるので、そこから説明させていただきたいと思います。 電話リレーサービスというのは、皆さんの携帯電話の請求書なんかにユニバーサル料 2 円と電話リレーサービス 1 円が請求書にあるのを皆さんご存じでしょうか。 電話リレーサービスを運営するために皆さん、毎月 1 円ずつ払っています。 電話リレーサービスというのは、聞こえない聞こえにくい人が電話をするときに電話リレーサービスの会社が聞こえる人の間に入って通訳するシステムのことです。 だからスマホで聞こえない人が電話リレーサービスに電話をして、ここに電話をして話がしたいとお願いすると、電話リレーサービスのオペレータが電話をかけたい相手に電話をして聞こえる人と聞こえない・聞こえにくい人の間に手話や文字情報を介して通訳するシステムです。時々テレビとかでも CM が入っています。 これは利用するのに登録が必要です。料金もかかります。でもそういうシステムがあって皆さんとても便利に利用されています。 手話リンクは、企業とか行政機関のホームページにお問い合わせはこちらへといって電話番号やメールアドレスがついています。そこに手話リンクという URL を張っていただいて、そこをチェックすれば電話リレーサービスを登録なしで使えるというサービスになります。去年の 4 月から多分運用が始まっているんですが、兵庫県もこの 4 月からホームページに手話リンクの URL リンクを張っています。 これは導入する団体にとっては、費用が特にかかるものではなく電話リレーサービス通信の中に含まれるので、大した費用がかかるものではないと思っています。 ですからもし聞こえない聞こえにくい人が、赤穂市に何か頼み事をしたいときにはホー

	ムページのリンクから手話や文字情報、要約筆記を使って問い合わせができるようなシステムになっています。 これを、赤穂市のホームページに貼ってくださいという要望になります。 これで分かっていただけましたでしょうか。
議長	ありがとうございます。これについての意見や他の意見でも良いのですがいかがですか。 私の方から質問よろしいですか。 今ご説明いただきましたとおりに、兵庫県のトップページには手話リンクがまだ載ってないんですね。健康・医療・福祉＞福祉一般＞ユニバーサル社会のページの「手話リンクを導入しました」のページに手話リンクの記事があります。本当はホームページのトップページに手話リンクがあると良いと思います。 赤穂市もホームページを開くとすぐ目のつくところに手話リンクがあれば良いと思います。 次に3. 防災についてです。3. の4 災害時の困りごとです。 確認したいのが、コミュニケーション支援ボードの準備の有無と手話ができる人を増やしたいのかを改めて確認したい。その理由は、3月に兵庫県で開催された近畿手話サークルフォーラムの時に、高槻の方が災害コミュニケーション支援ボードを持ってこられていました。こちらです。例えば、痛みの有無や体の状態をボードを使って伝えることができます。 高槻市のホームページに掲載されています。これを使ってコミュニケーションができるようになります。例えば食事に関して、食事があわないとかアレルギーは駄目などもボードを指さすことで意思疎通を図ることができます。これを使ったほうが良いと思います。 手話ができる人を頑張って育てようとしても、実際にはなかなか増えていかないのが実情ですけれども、手話を知らない方でもできるような支援についてこれを参考に、皆さんでも議論してはいかがでしょうか。赤穂ろうあ協会いかがですか。
委員	手話をできる人を増やしたいという思いはありますが、色々と難しい面があります。ボードを使うと効率的に意思疎通ができるかと思いますので参考になります。 ありがとうございます。
議長	私の方から意見として出させていただきましたけれども、他の方いかがでしょうか。
委員	要望書の4. 赤穂市手話言語の国際デーの開催の周知についてです。 2～3年前からイベントを始めましたけれども参加者が30人程度と少ないです。 小学校などにも告知をしておりますが、手話言語の国際デーの手話体験に参加するのがなかなか難しいようで、場所を借りて開催しても参加が少ないので人が集まるような案をいただければありがたいです。 色々なイベントもやっていますが、なかなか人が集まらないというのが実情です。 大人の方にもたくさん参加いただきたいのですが、大きな会場を借りても参加が少ないのでもったいないですね。今年はイオン赤穂店2階でやります。

	広い会場を借りることができたので、集客に関する意見をいただけるとありがたいです。
議長	国際デーのイベント内容が充実するようなアイデアや意見をどんどん出していただけるとありがたいです。皆さんの方で何かありますか。
委員	連絡会やサークルで話し合ったのですが、もっと学校を通じて子供たちに呼びかけてもらえるようにお願いできますか。手話言語の国際デーに関するチラシを配布するなど、もっと呼びかけていただけると助かります。 教育委員会の方のご意見を伺いたいです。
委員	今お話がありましたけれども、9月にイベントを実施されるということでございますが、今日の資料を拝見し学校としても手話に関する学習は総合的な学習の時間にやっている学校が多くございます。ただその実施時期が大体2学期の半ば若しくは3学期が実情です。もしこれが1学期に実施できていれば手話に対する興味関心が深いまま9月のイベントに参加できるので、もしかしたらちょっと増えていくのではないかなと感じます。ただ1学期実施は、低学年は学校生活に慣れるとか運動会があったり体育祭であったりと、1学期の学校行事がギュッとある関係でどうしてもなかなか実施は難しいのかなと思っています。 このため2学期の福祉体験が各小学校では多いのかなと思います。 少し時期がずれているのであれば、周知したときにもたくさんの児童生徒が興味を持って参加が可能なかなあという気はしたんですが、国際デーの日程は動かせないというところは、正直あるかと思います。 ただ、今年から夏休みの作品募集の中に「手話は言語」ポスターを学校の方に作成依頼し、希望者がいれば作ってくださいということをしておりますので、そういった点からの啓発は可能ですし、もちろんチラシ等を配って、広く児童生徒に呼びかけていくというのは可能なことではないかなと思います。 今日パンフレットも見させていただきましたが、持ち運びしやすい大きさということで、それをご家庭の方に持ち帰って、子供たちから家庭に発信し、それをきっかけとして手話言語の国際デーイベントに対する参加意識の高揚というのはこれから可能ではないかなとは思いますが、先ほど申し上げましたけどその総合学習の時間の中に取り組んでいくのはどうしても2学期ぐらいになるため手話を知って参加するということまではちょっといけないのではないかなと感じております。
議長	他、何かありますでしょうか。私が意見を申し上げてよろしいですか。 尼崎市では9月23日に手話言語の国際デーのイベントとして尼崎城をブルーライトアップします。兵庫県として9月23日に神戸市東遊園地の園内をブルーライトアップします。そのイベントに合わせて、尼崎市は9月23日に手話のイベントを開催します。去年はJ R尼崎駅前のあまがさきキューズモールでミニ手話講座、筆談ボードづくりの体験、デフリンピックなどの展示を行い多くの方に参加いただきました。 隣の大阪からもJ Rなどでたくさんご来場いただき大盛況でした。 P Rはチラシやインターネットを使い多くの施設、例えば中央公民館、J R尼崎駅周

	辺の小中学校などに多くのポスターを配布しました。今年も昨年同様9月23日に行う予定です。広報活動も昨年同様に行う予定です。 尼崎市の広報誌は各課が様々な情報を掲載するため手話言語の国際デーの情報を掲載することはできませんでした。 赤穂市の場合は、広報に手話言語の国際デーに関する情報を掲載することは可能でしょうか。
事務局	赤穂市の広報の方法としまして、ホームページに載せたり広報あこうのお知らせ・情報コーナーに掲載しております。 昨年は各公民館にチラシを置かせてもらいました。市役所にもポスターほど大きくはありませんが案内チラシを貼って周知しました。赤穂市公式LINEでも周知しました。
議長	わかりました。 9月の中旬ぐらいに、手話言語の国際デーのイベント開催の告知をしてはいかがでしょうか。また案内を市役所の1階に展示してはいかがでしょうか。興味を持たれる方もおられると思います。
事務局	はい。今年はちょっと大きめのポスターを作成して展示したいと考えてます。
議長	何か補足はありますか。
委員	手話奉仕員養成講座の呼びかけも赤穂市公式LINEを使用して告知するとたくさん申し込みがあったのでLINEのPR力はすごいと思いました。
事務局	手話奉仕員養成講座につきましては今年度もLINEで広報させていただき、定員を超えるような応募がありました。
委員	手話奉仕員の話が出ましたので申し上げたいのですが、配布資料③の(5)手話通訳者ステップアップ事業のイ) レベルアップ講座について、参加者の感想はいかがだったでしょうか。私も参加させていただいたのですが、内容やレベル設定の再考をお願いしたいと思っていますところ。 このレベルアップ講座は、人によっては手話奉仕員から手話通訳者への道に繋がる方もいらっしゃるでしょうし、私のように手話に興味を持ち続けたい、それから手話を好きで居続けたいという気持ちを持ち続けたい人もいますので、レベルアップ講座も含めて位置付けや目的それからレベル設定なども再考していただきたいと思いました。
事務局	感想を特にとっていませんが、ちょっと聞いていたところでおっしゃるとおりで、人によってすごく勉強になったと言われる方、面白かったと言われる方、それから難しすぎてちょっとついていけなかったと言われる方などバラバラでした。 確かにこのレベルアップは幅広い人が来るような設定になっています。というのが、他にもいっぱい今おっしゃられたような位置付けや目的を細かく決めて講座が開催できるのが一番いいのかもしれないですけど、レベルアップ講座が1回しかないのも、たくさんの方に来てもらうように幅広い内容にしております。 今回の内容はいつものレベルアップよりちょっと難しかったかなっていうところも

	ありまして、そういう意見も半分ぐらいの方からは出ておりました。 来年度から内容は再考していきたいなと話していたところなので、意見を参考に考え直させていただきたいなと思います。
委員	手話奉仕員をどのように使っていくかということが前回の議題に上がっていたと思いますので、ぜひ再考をお願いできたらと思います。
議長	遅れてきましたので、少し話を戻して手話言語の国際デーについて話をさせてください。 去年6月末に「手話に関する施策の推進に関する法律」が成立し、国は9月23日の手話言語の国際デーを手話の日と制定しました。 パンフレットの手話の歴史に手話言語の国際デーの記載があるので国が認めた手話の日についても記載したらよいと思います。国が認めたことについて理解が広まるとうれしく思いますので、手話の日の記載についてご検討いただければと思います。 他いかがですかね。
委員	すいません。話が戻るのですが赤穂市のブルーライトアップイベントの件、9月23日にイオン赤穂店で開催されるということですが、昨年はチラシをサークル員が配布したり、6月に赤穂市でろうあ者大会があったので事業所などいろいろなところに広告の依頼にいたり、市民会館と赤穂城隅櫓でブルーライトアップを行うので近隣の商店などにポスターの掲示をお願いしに行きました。 次回の推進委員会はブルーライトが終わってしまってから集まることになると思うんですけど、せっかく商工会の方がいらっしゃっているのでポスターの掲示をお願いできたらと思うんですけど今現在ポスターの進捗はいかがでしょうか。 またいつまでに届けたら協力いただけるかをここで話ができればなと思いますがいかがでしょうか。
議長	ポスターについてお願いします。
委員	ブルーライトのポスターについても私が作っておりまして、もうほぼほぼできています。というよりももう完成はしているので、いつでも印刷をしてお配りすることは可能という状態になっています。
議長	まだ修正や追加はできるんですか。
委員	パンフレットに手話の日を付け加えることはできますかという話があったので、ポスターについても手話の日も付け加えるという修正をすれば完成かなと思います。
議長	よろしいですか。
委員	せっかくの委員会なのでもっともっと周知を私たちも頑張っているんですけども、市の方もLINEなどで広報していただいておりますので、集まっているメンバーのみなさんにもできるだけ協力していただいて、手話言語の国際デーのイベントにぜひたくさんの方が来られたらと思います。 あと、教育委員会の方が2学期に小学校では手話体験学習が多いという情報もいただいたので、それを逆手にとって夏休みにイベントに来ていただいて手話にもっと興味を持ってもらえるようなブースが作れたらいいなと思いました。

議長	意見ありがとうございます。他にどうですかいかがですか。
委員	夏休みのブースいいと思います。夏休みまであまり時間がないんですけれどもブースをやるとしたら何がいいか、何ができるのか。 12月には赤穂義士祭がありますね。多くの来場者があるので、その時に手話関連をアピールする機会ができればいいですね。 夏休みに赤穂のイベントはありますか。夏休み期間にイベントがあればいいのですが。
委員	夏休み前のイベント等ですが土曜夜店があります。多分今週が最後と思うんですけれども、ステージイベントみたいなものがあったと思うので、そういうところでも啓発できるのではないかと思います。小中学生がたくさん来られる場所ですし。
議長	ステージで広報するには前もって社会福祉協議会の登録が必要でしょうか。 最近兵庫県内の手話サークルが毎年8月に子供に対して手話講座をやっています。赤穂ではないのでしょうか。
委員	今日チラシを皆さんにお配りしたらよかったんですけれども、8月の20日と27日の2日間聞こえない、聞こえにくい方とのコミュニケーションと題しまして、要約筆記と手話啓発講座を開催する予定としております。 今小学校等にチラシを配布させていただきまして、周知をしているところでございます。ですので、休み期間中としては、そのような講座を今のところ準備している状況です。
議長	あるんですね。いいですね。手話言語国際デーのチラシも合わせて配布できますか。
委員	はい。参加者の方にお配りするのはもちろん問題ないと思います。
議長	それはいいですね。よかったですね。他はいかがですかね。
事務局	手話施策推進連絡会からご要望いただいた件について、市に向けての要望がいくつかございましたので現時点での答えられる内容について申し上げたいと思います。 まず1つ目の手話リンクの導入についてでございますが、手話リンクにつきましては代表の電話に繋がって、それから担当課の方に転送して手話リレーサービスを使つての行政サービスを提供するシステムと認識しております。あくまでも窓口の開庁、時間内での対応ということになるかと思います。 前提としまして、社会福祉課の方に2名の手話通訳士を配置しております。 あとタブレットでビデオ通訳のサービスも実施をしておりますので、こういった手話通訳士ですとか、タブレットによるビデオ通話サービスをまずはご活用いただきたいというふうに考えてございます。 2番目のろう者に対する理解度の向上についてでございます。今回赤穂市消防本部の協力を得まして8月に救急関連の説明会をすることを予定しております。 これにつきましては、聞こえにくい方に対して消防の方に説明会を実施して欲しいとお伝えしましたところ、消防本部の方も自分たちも聞こえにくい方と繋がりたいとか、知りたいというような形で説明会を行うに至った経緯がございます。 もしよろしければ今度8月に開催されます説明会の時に、参加者自身からできればこ

ういった説明会を継続開催して欲しいというようなことを、直接お伝えいただければ、消防の方も考えていただけるのではないかなというふうに考えております。

3番目の防災についてでございます。

防災につきましては要望書3項の3の1と3の2に関係してくるのですが、避難訓練につきましては担当課の方にも確認したんですが基本的には地区自治会単位で主催して行うものとなっております。

まずは自治会で、地区の防災計画を立てたり、或いは要支援者自身が個別避難計画というものがございます。

個別避難計画というのは、避難経路を確認したり支援者を登録したり、そういった計画書のことになるんですが、まずは自助それから地域の方で顔の見える関係づくりである互助をお願いしたいなというふうに考えてございます。

この個別避難計画につきましては、今年度時期については未定ですが、各種手帳、身体障害者手帳は1、2級をお持ちの方につきましては、個別避難計画を作成しませんかというご案内の文書を市から送る予定で考えてございます。

もし書類が届きましたら個別避難計画の作成についてぜひご検討いただければというふうに考えてございます。

防災グッズにつきましては、障がいの有無に関わらず必要なものになりますので、個人でご準備をいただいて日頃からいつ災害が起きてもいいような準備をしていただきたいというふうに考えてございます。

3の3 ろう者の住む家の支援具設置については、パトランプがございます。これにつきましては、障害者手帳をお持ちの方のサービスの中で日常生活用具の給付というものがございます。これについては要件がございますので、要件に合致をしていましたら日常生活用具の給付で、1割負担で購入することができますので、そういった制度もご利用いただければというふうに考えてございます。

議長	説明ありがとうございます。ろう者のいる家に基本的に用具はつけていると思うんですけど、災害時にパトランプをつけたいは別ものになるんでしょうか。
事務局	このパトランプにつきましては、災害時に限定するものではなくて、普段日常生活を送る上で誰かが来たとか、そういったときに反応するようなものになります。災害時に特化したものではございません。
議長	またそちらも協議を進めていきたいと思います。ありがとうございました。
委員	日常生活用具の申請について、条件に合致すればというところがあったんですけども、今赤穂市でパトランプ等の申請をする時にどのような条件になっているのかを確認したいと思います。というのも、例えば、一緒に生活する人の中に聞こえる人がいる。例えば、ろうの奥さんと聞こえる旦那さんみたいなときに、パトランプを申請することができるのか気になっております。
事務局	要件についてでございますが、聴覚障がい者のみの世帯及びそれに準ずる世帯が対象となっておりますので、健聴者の方と一緒に住まいの方については申し訳ないですが対象外となります。

委員	そこに関して条件の緩和をもう一度考えていただければと思います。 というのも、聞こえる人と一緒に生活していると言っても、もちろんその聞こえる人がずっと家にいるわけではないので、ろうの方が1人で家にいるときに何か起こったら、困りますよねっていうところで、ろう者がいる家庭でろう者が必要とするものを申請する時の条件を緩和の方向に向かっていただけたらなあと思います。 実際のところどうなのか、是非赤穂ろうあ協会のお二人にご意見を伺いたいと思います。
委員	私は聞こえる夫と聞こえない息子がいます。主人が出かけてもし私だけのときに何か起こったら私はその場で死ぬかもしれません。 聞こえる家族がいるから大丈夫ではなくて、ろう者1人でも安心して生活できるように要望したいと思います。いつも健聴の家族と一緒に行動するわけではないです。 何か起きたときのためにあれば助かるかなあと思います。
委員	ちなみに他の地域ではどのような条件になってるのか、もし会長がご存じであればお聞きしたいんですけども。
議長	職場など日常生活にたくさん困ることがあります。聴覚障がい者に対する社会の理解がまだまだ不十分です。お互いに話し合い理解し合い認め合っていくしかないと思います。それはどの地域も同じだと思います。 例えば、両親は聞こえて子どもが聞こえない場合、子どもだけが家にいる時に災害が起こったら困ります。その時にどうやって支援していくか。他の市も課題がたくさんあると思います。たくさんの人と話し合って協議する必要があります。他に何かありますか。
委員	避難訓練のことなんですけれども、今お答えいただいたのは身体障害者手帳1級2級を持っている方について個別避難計画を作ってそれをもとに各自治会単位で避難計画を実施するという説明がありましたけれども、聞こえない人は1級2級だけでなく、配布資料③の障害者手帳の状況を見ても4級と6級の聴覚障がい者で手帳を持っていらっしゃる方が多いんですよ。1級2級ももちろんそうなんですけれども自治会で訓練するときに、実際に障がい者が現れたときにどう対応するのか、聞こえない人だけでなく車椅子とか杖をついてる人とかいろいろなケースがあると思うんですよ。 そういう人を想定して、訓練してくださいというふうに市から啓発することはできないでしょうか。
事務局	その点につきましては、担当課の方に相談しないことには即答ができませんが、自治会単位で訓練を行いたい、要支援者の方や杖をついた方、障がいを持った方などいろいろな方を想定して訓練をしたいという自治会からの要望があれば、担当課の方に相談したいと思います。

委員	避難訓練を毎年会社で行っています。私個人としては必要ないと思いながら参加しています。シナリオにしたがって逃げるだけなのであんまり効果がないと思っています。防災士の資格を持っているので防災には関心があります。 皆さんの防災意識をどうやって高めるか、例えば子どもと一緒に参加して楽しめるような工夫なども必要かなと思います。避難訓練も楽しいイベントにする必要もあるかと思っています。訓練に参加してもらえば防災に興味を持つきっかけにもなると 생각합니다。 避難訓練について他の市町も同じで1年に1回実施しているところもありますが、聴者ろう者ともに災害時に障がいがある方は何が不便なのか何に困るのか、例えば盲の方は何が困るのか、車椅子の方は何が困るのか、この他に薬の問題もあります。もっと良い避難訓練を実施して、みんなで勉強を進める必要があると思います。 避難訓練に関する要望を担当課に伝えていくことは可能ですか。どこの部署が担当でしょうか。
事務局	危機管理担当です。
委員	わかりました。ありがとうございます。
議長	他ございませんか。事務局から連絡があればお願いいたします。
事務局	活発な意見交換どうもありがとうございました。 次回の会議の日程についてお知らせをいたします。 次回はちょっとあきますけれども、来年の2月ごろ開催できればというふうに考えてございます。日程等決まりましたらご案内をいたしますので、またご出席いただきますようによろしくお願いいたします。事務局からは以上でございます。
議長	他に何か連絡はございませんか。 なければ、本日の議題はすべて終了いたしました。 これをもちまして、令和8年度第1回赤穂市手話施策推進会議を終わります。 皆さまお疲れ様でした。